

## 加害者が監視する法案

毎日9日夕刊の青木理「理の眼」は、「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」について問題を投げかけており、抜粋して紹介する。

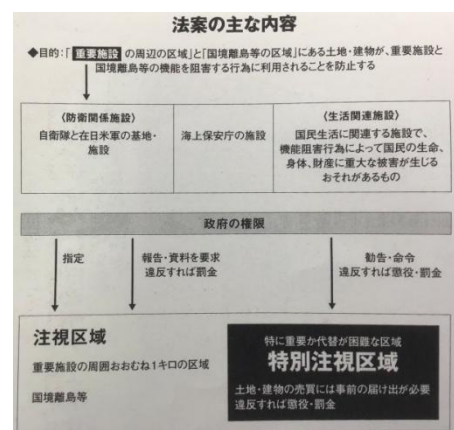
コロナ禍や五輪開催問題などをめぐる取材に追われているせいか、各メディアもさほど大きく報じていないのですが、国会ではいま、政府に異議申し立てする者たちを窒息に追い込みかねない法案の審議が大詰めを迎えています。

重要土地利用規制法案。その名から問題点は見えにくいものの、中身を精査すると相当にヤバい代物です。たとえば米軍基地や自衛隊施設、原発、あるいは国境付近の離島などを対象とし、その周辺の約1キロを政府が「注視区域」に指定して土地利用状況などを監視・規制するのが法案の柱。ただ、対象となる施設の定義があいまいな上、「注視区域」の土地利用者は思想信条やプライバシーなどを含め、警察や治安機関による監視や情報収集の対象になりかねません。土地価格が下落するといった財産上の問題が発生する懸念も拭えないでしょう。

さらに問題なのは、対象施設への「機能阻害措置」が処罰対象とされる点。法案はその「行為」が何かを明示しておらず、場合によっては沖縄の米軍基地反対運動や原発などをめぐる各種のデモ、集会、市民運動が根こそぎ取り締まり対象にされかねないのです。実際にこれまでの審議では、与党議員が沖縄の米軍基地反対運動を名指しし、法案の取り締まり対象にすべきだと発言したことも。そんな危うい、かつ粗雑な法案なのに衆院の審議時間はわずか12時間強で通過し、さる4日には参院で審議入り。今国会の会期末は16日ですが、政府・与党はそれまでに成立を目指す構えとか。

写真は『週刊金曜日』6月4日掲載の「法案の主な内容」。委員会の審議で焦点となったのは、自衛隊や在日米軍基地の機能を阻害する行為（「機能阻害行為」）とは具体的に何か、だった。

与党側質問者のトップバッターに立った自民党の杉田水脈議員は辺野古基地建設への抗議活動を取り上げ、「不法占拠による座り込みや道路交通法を無視した抗議活動について、一見してただちに重要施設の機能を阻害しているように見えなくても、そこから派生する影響等も十分に考慮して本来の目的を果たしていただきたい」と求めた。運用次第では、こうした抗議活動への圧力が一層強まることになりそうだ。



(2021年6月14日)